

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>○市のWeb上の「各自治会のマイページ」について</p> <p>緑区での議題というわけではありませんが、提案させていただきます。</p> <p>今現在、様々な調書等につきましては個人のPCで処理していますので、そのデータは個人のPCに残ります。そのデータは次の人にはなかなか引き継げません。これが、市のWeb上に個々の自治会のマイページが有りそこで記入して残せれば、「各自治会のマイページ」へのアクセスIDとパスワードを引き継ぐだけで次の人にスムーズに引き継げます。</p> <p>また、市・区役所と自治会とのやり取りについても、調書等の膨大な紙を使用しなくてすむようになり省資源に繋がります。もちろん最初の段階での通知の文章は必要ですが、スマートフォンへのメールで済ませられれば必要ありません。</p> <p>様々な所で会員登録すると会員のマイページが持てるようになるのでそんなに難しい話ではないと思われれます。ただ、緑区だけで対応できる話ではないと思われれますので、さいたま市全体として市のホームページ担当部署への提言として扱い頂ければ幸いです。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>	<p>現在運営している市自治会連合会ホームページには「各自治会マイページ」の設定機能はありません。市自治会連合会ホームページの仕様につきましては、市自治会連合会正副会長会、理事会にて方針が決定されるものであり、仕様変更に伴う予算措置がともなうことを含め、ただちに実現させることは難しいと考えております。</p> <p>なお、ICTを活用した支援として、現在当課において、市・区役所へ毎年度申請いただいている自治会運営補助金につきましては、負担軽減、省資源の取り組みとして、電子申請・届出サービスによる手続きが可能となっております。また、データの共有という部分では、各自治会で電子閲覧板アプリを導入していただいております。必要な初期費用の一部を補助しております。</p> <p>今回頂いたご提言につきましては、今後自治会への必要な支援を検討するうえで参考とさせていただきます。</p> <p>【市民局 市民生活部 コミュニティ推進課】</p>
2	<p>○（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園の開園に伴うバス停の名称変更と屋根付き待合所の新設について</p> <p>（仮称）埼玉県立総合教育センター跡地公園の開園は今秋の10月末に予定されています。市都市公園課は、開園に合わせてバス停の名称変更をバス会社と折衝中。一方反対側の病院→北浦和方面待合所は写真の様に屋根付き待合所が設置されている。人気のテーマパークにふさわしい待合所の設置を実現してほしい。</p>	<p>【バス停の名称変更について】</p> <p>バス停名称の変更については、公園の開設に合わせて、埼玉県立総合教育センター前から公園名への変更するために、東武バスと協議を重ねているところです。引き続き協議を進めてまいります。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 都市公園課】</p> <p>【屋根付き待合所について】</p> <p>屋根付き待合所の設置につきましては、令和7年6月13日（金）に東武バスウエスト岩槻営業所へご要望をお伝えいたしました。</p> <p>【緑区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
3	<p>○芝原中央公園、芝原東公園の高木の枝下ろし、他4か所を含む公園隣接道路の落ち葉清掃について</p> <p>芝原地区内の、中央公園及び東公園につきましては、傾斜地の自然の高木を活かした緑の多い公園です。しかし、傾斜地のため周囲の区画街路が急坂で高木からの落ち葉が多く道路に落ちて滑りやすく危険です。その為、隣接住宅の方がほぼ毎日掃除をしている状況です。また、強風時は枯れた枝が公園内に落下する事も有り、遊ぶ子供たちにも危険が及ぶため、高木の枝下ろしをお願いします。他の地区内4ヶ所の公園に隣接する道路にも落ち葉が有り雨水枡を塞いでいるので、公園清掃に来ている方に落ち葉清掃をお願いしたら、公園内以外は出来ないと言われた。</p>	<p>公園内高木の枯損枝については、確認次第、順次対応させていただきます。また高木の枝卸し（剪定）につきましては、計画的に順次実施していきます。</p> <p>公園敷地外の落ち葉清掃につきましては、指定管理者が対応可能な範囲で努めさせていただきます。また、根本的な解決策として、芝原中央公園については剪定だけではなく伐採も含めて検討しております。その他公園につきましても今後検討させていただきます。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
4	<p>○毎年度の植樹帯剪定作業の低木化について（緑区芝原地内）</p> <p>緑化対策の事業として、道路に街路樹や植樹帯を設けることが一般的になり、環境の面からは効果を発揮していると思えます。</p> <p>しかしながら、以前から指摘している通りせっかくの植樹帯も背が伸びてくると交通の妨害になっております。一部は伐採をしていただきましたが、今でも110cmを超える異常の高さの植樹帯があり、一旦停止をして交差点に入ろうとしても植樹帯が邪魔でかなり前に出ないと右から来る車やバイクが見づらく危うく衝突しそうなことがあります。幼児の背の高さより高い植樹帯で陰になり見えないこともあります。</p> <p>そこで、植樹帯は、木が伸びることを想定し、極端に低木にするとか、あるいは見通しが良くなるようなまでの伐採、撤去をお願いします。本懇談会が開催される頃には、いつも剪定が終わっており、前からの要望が伝わっていないのか、前年度から伸びた長さの分しか剪定しておらず、高いままです。要望があるにもかかわらず、どこの植樹帯も70cm以下に切って見通しの良い安全な道路の実現を望みます。</p> <p>道路維持課の業務は、区役所には下りてきていないと思われれますので、南部建設事務所の道路維持課に要望をお伝えいただくようお願いいたします。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>低木剪定の際は、地上より80cm以下としておりますが、成長により伸びきっている状況です。</p> <p>視認性の悪い交差点等につきましては、視認性が確保できるような剪定を努めてまいります。</p> <p>お気づきの点がございましたら、その都度ご連絡いただきましたら、現地を確認し、必要に応じて対応してまいります。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
5	<p>○見沼たんぼの水路及び交差点周りの雑草の伐採について</p> <p>街中の道路に街路樹や植樹帯については、定期的に植樹の伐採が行われ、以前よりは植樹帯も短く伐採され交通安全上効果を上げてきています。</p> <p>しかしながら、芝原に隣接する見沼たんぼの水路のフェンスに絡みついている雑草が道幅を狭くしたり、交差点近くの雑草の背が伸びて、一旦停止をして交差点に入ろうとしても雑草がジャマでかなり前に出ないと左右から来る車やバイクが見つらく危うく衝突しそうなことがあります。</p> <p>昨年も河川整備課に担当が何度も電話して水路フェンスの雑草がやっと伐採されるという状況です。</p> <p>見沼たんぼの中の道路も一般の人も通行する道路であり、当然信号の無い交差点ばかりなので、場所により担当課がいくつかあると思いますが、交通事故防止のためにも、積極的に通行の支障になる雑草の伐採をお願いします。</p>	<p>見沼たんぼの水路のフェンスに絡みついている雑草が道幅を狭くして、また、交差点近くの雑草により、かなり前に出ないと車やバイクが見つらく危ないというご意見をいただき、雑草の件でご迷惑をおかけしております。</p> <p>例年、雑草の伸びるスピードが早く、今年も市で行う草刈業務を前倒して委託業者に依頼しているところでございます。</p> <p>このような状況でございますので、草刈の日程ですが、現在草刈業者のスケジュールの調整が大変難しくなっており、作業予定日が8月以降になります事、どうぞご理解の程よろしくお願い申し上げます。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 河川整備課】</p>
6	<p>○公園内の用具装置について</p> <p>公園内に簡単なストレッチ用具（例えば大人がぶら下がれる鉄棒、ハムストリングを伸ばせる高台等）を設置してほしい。子供用のブランコ、滑り台はあるが、大人用の物がない（少ない）</p> <p>設置希望公園：地区内の公園（松木西、松木南、松木東、宮本第二公園、松芝公園の5か所について）</p>	<p>公園は地元住民の皆様をはじめ、様々な方々が利用する場所であることから、健康遊具の必要性について、地元住民の皆様の総意と近隣にお住まいの方の同意をいただくことが前提となります。また、既存公園の遊具設置については、限られた敷地の中で対象年齢ごとの遊具選定や安全な配置、さらには広場や緑を確保する必要があるため、まずは地元の皆様でご相談をさせていただくと幸いです。</p> <p>今後、要望書と同意書を提出していただいた上で、1公園ずつ順次検討してまいります。</p> <p>【都市局 みどり公園推進部 南部公園整備課】</p>
7	<p>○大通りの低木街路樹の伐採又は高さ制限の採用願い（地上50cm迄）</p> <p>以前にも提案して通らなかった案件ですが、毎日生活していてもどうしても生活する上で必要と強く感じますので再度提案いたします。</p> <p>住宅街から大通りに出るとき、見通しの悪い邪魔な低木街路樹についてです。軽乗用車や小型乗用車の運転席から大通りの左右を見ると樹木が視界を遮って通行してくる車が見えない所がいっぱいあります。停止線からではもちろん見えませんので、一旦停止して、その後確認で出来る所まで少しづつ前進しボンネットが車道に出て、さらに右から自転車や自動車来ないか確認出来る所まで出てから右、左折や直進します。街路樹が枯れて無い所や植林されていない所を通るときはとも運動がしやすく楽です。街並みの景観を保持する事は大切かもしれませんが、1年に1回程度の剪定作業ではその景観も保ちきれません。場所によっては街路樹以外の植物（しや雑草）が伸びてさらに視界をさえぎる所もあります。当自治会では住み良い暮らしやすい街づくりを目指しますと言って活動しております。花の咲く樹木は咲いた一時期は目を楽しませてくれますが運転は一年中です。危険と隣合わせの毎日です。高木街路樹もあることで、危険な低木樹は思い切って伐採するか、今の半分の高さ（50cm）まで制限をするかして安全を優先させてほしいと願っております。他地域の方々からも同意見を聞くことがあります。車高の高い車や歩行者は軽乗用車や小型乗用車に運転席より目線が高いので、この悩みはわからないと思います。該当の場所は以下に示した以外にも多くあります。松木地区をモデル地区として対応して頂いても良いので是非実践してください。</p> <p>①別紙地図 議題No.7① ②別紙地図 議題No.7② ③別紙地図 議題No.7③ ④別紙地図 議題No.7④</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>低木剪定時の際は、地上より80cm以下としておりますが、成長により伸びきっている状況です。</p> <p>現場を確認させていただき、ご提示いただきました箇所に加え、視認性の悪い交差点につきましては、視認性が確保できるような剪定を努めてまいります。</p> <p>他箇所につきましても、その都度ご連絡いただきましたら、現地を確認し、必要に応じて対応してまいります。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
8	<p>○内水はん濫防止対策依頼</p> <p>1. 2024年8月30日台風10号通過時に道路に雨水があふれた。（図青色標示力所） 以前、雨水管の改修工事を行ったそうだが効果がない。</p> <p>2. 場所：別紙地図 議題No.8</p>	<p>道路に雨水があふれる件につきましては、下水道部門では、浸水被害の状況等を踏まえ、優先して対策を実施する地区として設定した整備促進エリアを中心に、令和3年度から7年度までに18か所の整備完了を目標に整備を進めています。</p> <p>現在、令和7年度までの計画が完了することから、令和8年度からの次期計画を策定中であり、エリアの見直しも進めているところです。つきましては、当該地区を次期整備促進エリアに設定し、効果的な対策方法を検討してまいります。</p> <p>【建設局 下水道部 下水道計画課】</p>
9	<p>○見沼代用水沿いの柵の変更</p> <p>見沼代用水の柵を金属網から木製様の柵に変更して欲しい。 「忠兵衛橋からおぶさと橋」まで矢印①～②の区間。桜回廊として美しい環境で散歩者も多い、③には石のベンチや椅子も設置されている。④は対岸が「自然の森」になっており景観も良い。 より自然を感じた散歩路として柵の変更を依頼する。</p>	<p>見沼代用水の柵（フェンス）の管理はさいたま市が行っておりますが、見沼土地改良区が所有者となっております。現在のところ、木製様の柵に変更する予定はありませんので、ご理解の程、よろしく申し上げます。</p> <p>【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
10	<p>○市道（崖）とポラス建売りの工事について</p> <p>別紙地図議題No.10の当自治会側市道（崖）の工事について、崖を半分壊しているが残った部分が中途半端であり、景観が残念な状況になると思慮する。市道（崖）はモルタルで危険。 崖上にポラスの建売住居があり、ポラスが市道部分の崖の一部を壊し、歩道になった。ポラスが作るような歩道に繋げる形で歩道を作っていただきたい。</p>	<p>開発行為における市道部の工事は、法面撤去と合わせて、道路空間を平坦にしたものであり、歩道を設置するものではありません。 また、当該路線においては、歩行者の通行が少ないことから、市においても、現時点で歩道整備の予定はありません。 一部残る法面部については、現地の状況をふまえて、パトロール等を実施してまいります。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
11	<p>○三室中学校北側から東漸寺まで道路の植え込み</p> <p>三室中学校北側から東漸寺まで道路の植え込みに、雑草が繁茂しており、小学校低学年には、見透視が悪く安全上、雑草除去および植え込みの刈込をお願いいたします。</p>	<p>当該箇所につきまして、除草、剪定作業ともに6月18日に実施済みです。 【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
12	<p>○次男坊前付近の道路振動対策について</p> <p>別紙地図議題No.12の道路補修と、振動対策をお願いしたい。</p>	<p>現地確認をしたところ轍掘れや舗装のクラック等を確認しましたので、今後修繕を検討してまいります。 【建設局 南部建設事務所 道路維持課】</p>
13	<p>○交差点に取り残された電柱・カーブミラーの撤去か移動について</p> <p>道祖土第1公園東側で、宿区と道祖土4丁目の境界の道路の交差点に写真の様に電柱・カーブミラーが道路に異常に飛び出し、歩行者や車両の通行を邪魔している。この電柱は、住宅の新築に伴う角切りで取り残された。事故の多い交差点なので至急撤去か移動してほしい。</p>	<p>【電柱について】 「交差点に残された電柱の撤去、移設」について回答いたします。 当該交差点は、交通量が多く当該電柱が交通の支障になっていることを確認しました。今後、電柱所有者の東京電力と移設・撤去について協議を行う予定です。通常、移設先の検討や交渉等に時間を要しますのでご理解いただきますようよろしくお願いいたします。 【建設局 南部建設事務所 土木管理課】</p> <p>【カーブミラーについて】 ご要望のカーブミラーにつきましては、6月23日（月）に現地を確認いたしました。 当該交差点は見通しが悪いことから、カーブミラーは道祖土第1公園内への移設を検討して参ります。 【緑区役所 ぐらし応援室】</p>
14	<p>○三室中学校北側周辺に横断歩道、ミラーの設置希望</p> <p>場所：馬場2丁目3、4の境界道路と三室中北側の駅への道路との交差点</p> <p>① 参考地図1における交差点は、いづれも下り坂で繋がっており、自動車は減速し難い。 ② この道路は、三室中学校の通学路であり、登下校時に道路横断が頻繁である。 ③ カーブおよびゴミ集積所があり、自動車の見通しが悪い。 ④ 住宅地が密集し、この地域から駅へ向かう自動車の数が増加し、事故が多い。</p> <p>これらの点から、少なくとも道路の向かい側にミラーを設置してほしい。通学路の観点から横断歩道を設けてほしい。理想的には、信号機設置であるが、三室中の南にすでにあるので、距離的に無理と思われるので、せめて上記2点をお願いします。</p>	<p>【カーブミラーについて】 ご要望のカーブミラーにつきましては、6月23日（月）に現地を確認いたしました。 当該交差点と交差する道路（東浦和駅前通り）の幅員が広く、カーブミラーを設置しても、十分な視認性を確保することが困難であると思われる。また、歩道が広く、交差点への徐行進入時に歩行者との接触の危険性があることから、歩行者向けカーブミラーの設置を検討して参ります。 【緑区役所 ぐらし応援室】</p> <p>【横断歩道について】 ご要望の横断歩道につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を7月4日（金）に浦和東警察署交通課に伝えました。 【浦和東警察署】</p>
15	<p>○交差点の一時停止標識の改善願い</p> <p>第二産業道路と赤山街道の交差点（別紙地図議題No.15）において、第二産業道路の歩行者用信号機が青であるときに赤山街道側からの車が一時停止を怠り交差点に進入することがあり、自治会内の歩行者が青信号で横断歩道を渡り赤山街道側に進もうとしたときに、車と接触しそうになった事例があります。路面に「とまれ」の塗装がありましたが、現在、文字が消えかかり見えない状態です。また、一時停止の標識が設置されていますが、赤山街道側の運転者から見にくいのではないかと思います。よって、路面の「とまれ」の再塗装と一時停止の標識を道路の中央になるような工夫はできないものではないでしょうか。改善をお願いいたします。</p>	<p>【路面表示の修繕】 ご要望の路面表示の修繕につきましては、6月23日（月）に現地を確認いたしました。 今後、ぐらし応援室において「止まれ」の再塗装を行って参ります。 【緑区役所 ぐらし応援室】</p> <p>【一時停止標識の改善】 ご要望の一時停止標識の改善につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を7月4日（金）に浦和東警察署交通課に伝えました。 【浦和東警察署】</p>
16	<p>○信号機の右折専用矢印信号の設置願い</p> <p>松木（北）信号機（ジェーソン浦和三室店角交差点）東浦和から三室中に向けての南北線にはすでに右折矢印信号がついていて便利です。東西線には右折矢印信号がありません。東から西へ向かう車は左折と直進車が多く西から東へ通行する車で、直進する車は良いですが右折する車はなかなか右折することができません。黄色や赤に変わってから右折するのはとても勇気がいりますし1台も右折出来ないことも良く見ますし、赤で無理矢理右折する車も見かけます。短時間でも良いので右折車専用矢印信号の設置を望みます。</p>	<p>ご要望の右折専用矢印信号機の設置につきましては、所管が浦和東警察署交通課となります。このご要望内容を7月4日（金）に浦和東警察署交通課に伝えました。 【浦和東警察署】</p>

No	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
17	<p>○矢印方向への信号を時差式に変更し、渋滞緩和</p> <p>領家交番交差点（県道岩槻・北浦和線岩槻方向から産業道路を右折）に時差式信号を設置して欲しい。右折車が多いと木崎診療所バス停付近から大渋滞になる。</p>	<p>ご要望の時差式信号機への変更につきましては、所管が浦和警察署交通課となります。このご要望内容を7月4日（金）に浦和東警察署交通課に伝え、その後、浦和警察署交通課へ伝わる予定です。</p> <p>【浦和東警察署】</p>
18	<p>○避難所備品の改善1年後の状況について</p> <p>1. 区長より避難所運営に注力する方針説明があつた。台湾の大地震発生、避難所の環境は日本を参考に準備していた報道がある。プライバシーが守られた避難所の映像が出た。</p> <p>2. 能登半島地震の避難所の環境は良いとはいえない。被災後、災害関連死は能登地方で増加している。台湾の避難所は日本より環境は良いように思える。</p> <p>3. 特にプライバシーの確保ができるテントや段ボールベッドの調達状況・計画について伺いたい。防災庁も近々発足するようで、よりよい環境整備をお願いしたい。昨年からの進捗をご報告願いたい。市としてよりよい環境整備のためにどれくらい取り組んでいるのかも聞きたい。</p>	<p>本市の備蓄状況といたしましては、段ボールベッドなどの簡易ベッドが約200台、パーティションが約1,000張りとなっております。また、国からの交付金を活用し、今年度、段ボールベッドを追加で約1,100台購入予定となっております。</p> <p>その他につきましては、仮設トイレや排便袋の備蓄による多様なトイレの確保等により避難所環境の整備に取り組んでおります。</p> <p>また、様々な民間企業と災害に関する協定を結んでおり、不足物資の調達や避難所運営支援等をいただくこととなっております。</p> <p>【総務局 危機管理部 防災課】</p>